

TOKYO働き方改革宣言

働き方改革の推進により、活気ある職場づくりとワークライフバランス推進に取り組めます。

令和3年1月6日
株式会社坂倉

目 標

働き方の改善

運行管理を適切に行い、繁忙期、通常時に関わらず1か月あたりの時間外労働5時間以下を目指します。

休み方の改善

社員が積極的に休暇を取得できるような職場風土を醸成し、年次有給休暇取得率52%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・改正労働関係法令を社員に周知し、働き方改革についての理解を深めます。
- ・繁閑差に応じた人材配置を行い、拘束時間・労働時間短縮に取り組めます。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の取得意義を周知し、取得日数の少ない社員に対して声かけを行います。
- ・半休制度の活用を推進します。